

# グローバルセミナー 国際経済連続講演会

日時:2月20日(木) 場所:ナゴヤ イノベーターズ ガレージ 参加者:委員長の犬島副会長をはじめ40名

## テーマ 英国のEU離脱と欧州の未来

講師 (株)第一生命経済研究所 主席エコノミスト 田中 理 氏

プロフィール 1997年慶応義塾大学法学部卒業後、日本総合研究所入社。2社の外資系証券会社株式調査部を経て、2009年第一生命経済研究所に入社、2012年より現職。  
また、2015年より多摩大学非常勤講師。



### 講演要旨

#### 1. EU発足から離脱まで

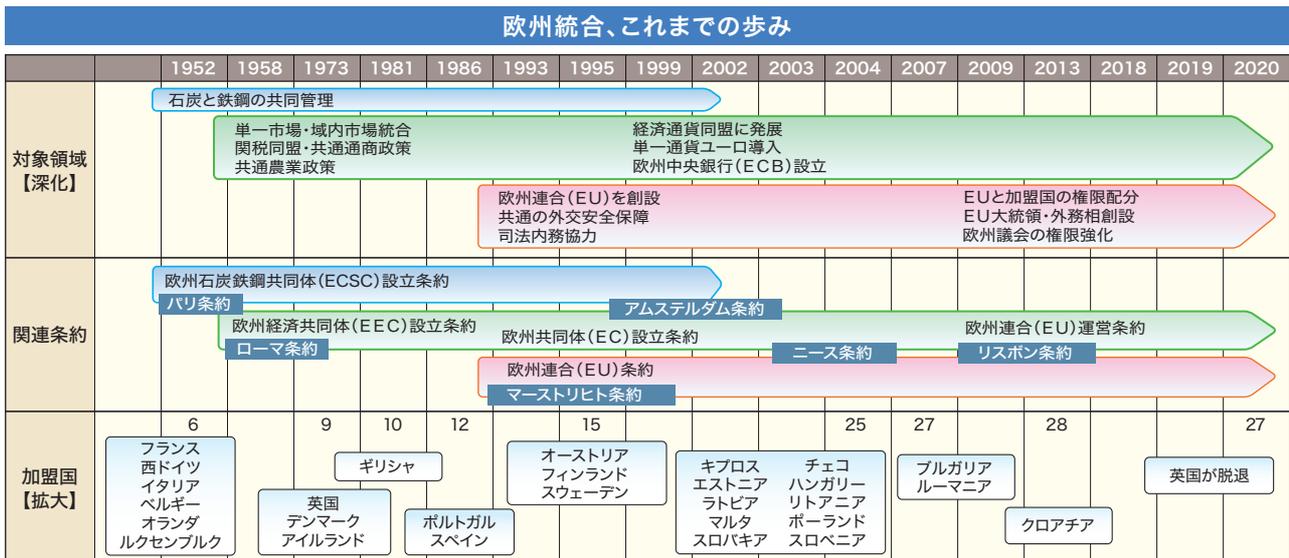
欧州連合(EU)の成り立ちは、1952年に西ドイツの経済力や軍事力の源となる石炭と鉄鋼の共同管理をし、ドイツの脅威をどのように封じ込めるかという現実的な視点に端を発する。その後、1990年の東西ドイツ統一において、さらなる対処が必要となり、関税同盟を中心とした単一市場から、段階的に経済、通貨、政治統合へと強化されていった。また、冷戦後の旧東ヨーロッパ諸国の民主化によって、2000年代より加盟国が増え、当初6カ国ではじまった統合は、中東欧諸国を加え28カ国体制となった。

英国は第二次世界大戦の戦勝国で、植民地も多かったため、欧州大陸諸国とは距離をおいていたが、1973年に遅れて加盟した。1975年には加盟の是非を問う国民投票が実施されたが、67%が残留を支持した。2010年に保守党が政権を奪取した時期はリーマンショック後で、ギリシャ危機も表面化し、英国の多くの金融機関も国有化されるなど、財政が逼迫したた

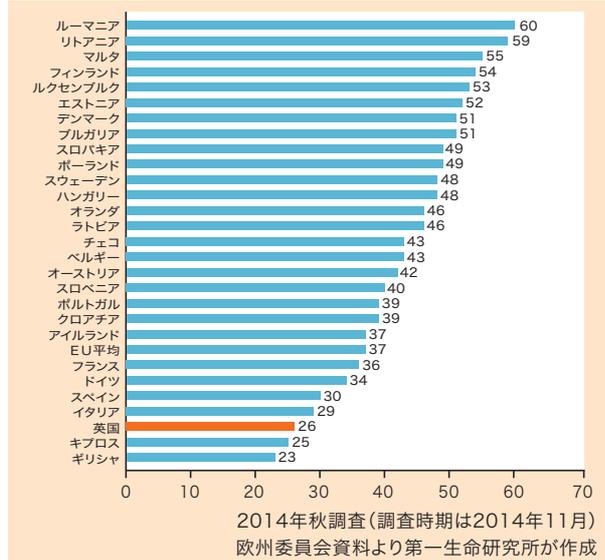
め、英国史上最も厳しい緊縮財政を実行した。国民からの不満をかわすため、次期選挙を考慮した保守党は、1979年のサッチャー政権から長らく息づくEUに対する懐疑的思考と、加盟当時とは違うEU統合の方向性に対する世論の不満をもとに、次期選挙の勝利を条件に国民投票実施を公約にあげ、2015年に実施が確定した。

欧州の中で最も自由貿易指向の強い英国は、英国で採択されている多くの法案が、フランスの農家とドイツの製造業者を保護するEU域外関税法案となっていることに納得しておらず、国家主権を取り戻したいと考えていた。EU離脱支持には、EUの東方拡大で新規加盟国からの移民流入加速による投票前年の難民危機、ロンドンでのイスラム過激派テロ事件発生などが後押ししたと考えられる。但し、移民の多くは若く、健康で、仕事に就き、税金を納めているため、英国国民の生活苦や福祉水準の低下が移民によるものとは限らない。

欧州統合、これまでの歩み



「どちらかと言えば欧州連合を信頼している」と答えた割合(%)



## 2. 前途多難な離脱交渉

離脱後も年末までの移行期間中は大きな変化はない。ただ3度にわたる離脱協議の延長に伴い、移行期間がわずかに11カ月となり、さらに、移行期間の延長是非は7月1日までに判断しなければならなくなった※。移行期間中に英国は、EUと自由貿易協定(FTA)、安全保障上の協力など、多岐にわたる協議をまとめる必要がある。しかし、その承認までにはEU理事会の合意、欧州議会の同意、全27加盟国での議会承認などさまざまな障壁があり、必然と短期間での決着は困難が予想される。過去EUがFTA発効までに要する期間は最短でも4年を要し、通商交渉に関わる人材不足も懸念材料となる。移行期間の延長は全27加盟国との個別の条約締結、EUルールを受け入れ期間の継続、EUへの追加予算拠出発生などハードルが高いため、極めてシンプルな関税に絞ったFTAを年末までにまとめる方向に進むだろう。

英国側、EU側とも関税のない自由貿易を望んでおり、移行期間中の部分的なFTA合意が期待される。英国はビジネス環境ランキングや低い法人税率から分かるように、ビジネスでの競争力が高いため、EU加盟国は脅威を感じている。特に金融サービスにおいては、単一通貨ユーロ圏の発足時にはシティの凋落が不安視されたが、実際には債権・為替・清算業務は一段とシティに集中している。しかし、EU離脱でサービスの単一パスポートが失効したことにより、公平な競争力条件が阻害されれば、EU市場へのアクセスを制限する可能性もある。一方、島国の英国は

豊かな漁場を有していることから、デンマーク、オランダなどEUの水産業者は多くの漁場を英国水域に依存しており、離脱後も英国水域での操業継続を求めている。これら金融サービスアクセスと漁場アクセスをバーターにし、EUルール受け入れの交渉材料にしていくものと思われる。

※新型コロナウイルスの感染拡大で将来関係協議に影響が出ており、年末までの移行期間が延長される可能性が出てきた。

## 3. 離脱による影響

移行期間中、障壁の少ない貿易協定をどれだけ多くの国とまとめられるかで、影響の度合いは大きく異なってくる。貿易協定が締結できなければ、「合意なき離脱」時と同様のショックは否めない。近年の英国経済は外国人労働者への依存度を高めてきたが、離脱決定で英国から母国に戻るEU移民が増えており、EU移民を非EU移民で代替することができるか課題が残る。また、英国人が嫌がる製造ラインや建設現場で働く安価で質の高い東欧移民が不足することが懸念される。

英国は賃金、税金、規制などの面で魅力的な進出先のため、欧州内でドイツに次ぐ約1,000社の日系企業があるが、経済規模では米中に遠く及ばず、日本の輸出に占める英国向け比率は2%弱で、日本への直接的な影響は限定的と見られる。

英国なき後のEUは、歯止め役となる英国の不在により、EU運営の独仏主導色が一段と強まり、非ユーロ圏の権益確保が難しくなり、自由貿易推進の逆風となることも懸念される。

人口構成比(%)		
	離脱前	離脱後
ドイツ	15.93	18.25
フランス	13.04	14.94
英国	12.73	-
イタリア	12.07	13.83
スペイン	9.12	10.45
ポーランド	7.47	8.56
ルーマニア	3.9	4.47
オランダ	3.37	3.86
...		
ユーロ圏(19カ国)	66.63	76.35

独仏+約1.8%の2小国で法案阻止が可能

非ユーロ圏は法案阻止できず

特定多数決(Qualified Majority): EUの意思決定の約8割、残りは単純多数決と全会一致  
 ●国数で55%以上(28カ国なら16カ国以上)、人口構成比で60%以上が賛成すれば可決  
 ●但し、4カ国以上、人口構成比で35%以上の国が反対すれば否決

(国際部 片岡 昭彦)

図の出所: 田中氏講演資料より作成